



2025 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 石 光 商 事 株 式 会 社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 荒 川 正 臣
(コード番号：2750 東証スタンダード)
問合せ先 取 締 役 副 社 長 中 埜 晶 夫
(電話番号 078-861-7791)

配当方針の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、配当方針の変更について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当方針変更の理由

当社は、これまで株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと考え、安定的な配当を実施してまいりました。この度、株主のみなさまに対する利益還元のさらなる充実を図るため、配当方針の一部を変更いたします。

2. 配当方針の内容

変更前	変更後
当社は、株主のみなさまに対する適切な利益還元を最重要課題の一つとして位置づけ、業績に応じ、かつ安定した配当を行うことを基本方針とし、以下の3点を目標に掲げております。 (1) 実質的な収益力反映と平準化により調整したEPSに対する連結配当性向の目標を 25%程度とすること (2) 株主目線に立ち、中期経営計画に基づき PBR の漸次引上げを図るよう、時価ベースの DOE と簿価ベースの DOE の両方について十分に目配りすること (3) 今後の投資計画を見据え、内部留保の拡充・有効活用による企業競争力の強化、株主価値の向上との適切なバランスを考慮すること	当社は、株主のみなさまに対する適切な利益還元を最重要課題の一つとして位置づけ、業績に応じ、かつ安定した配当を行うことを基本方針とし、以下の3点を目標に掲げております。 (1) 実質的な収益力反映と平準化により調整したEPSに対する連結配当性向の目標を 30%程度とすること (2) 株主目線に立ち、中期経営計画に基づき PBR の漸次引上げを図るよう、時価ベースの DOE と簿価ベースの DOE の両方について十分に目配りすること (3) 今後の投資計画を見据え、内部留保の拡充・有効活用による企業競争力の強化、株主価値の向上との適切なバランスを考慮すること

3. 変更時期

2026 年 3 月期期末配当から適用いたします。

以 上